

2025年7月7日

長野県知事 様

2025年度長野県産業廃棄物3R実践計画書

下記のとおり、産業廃棄物3R実践計画書を提出します。

協定期間	2023年度から2025年度	
会社名	花村産業株式会社	
住所	〒390-0828 長野県松本市庄内二丁目5番47号	
代表者名	取締役社長 山本 整	
区分	中間処理	最終処分
許可番号	13620004757	
処理施設 所在地 (複数ある場合はそれぞれ記入)	施設名	所在地
	庄内事業所	長野県松本市庄内二丁目5番47号
担当部署	国内営業部リサイクルグループ 庄内事業所	
担当者名	鈴木 勝	
連絡先	TEL	0263-26-3078
	FAX	0263-25-1566
	電子メールアドレス	m-suzuki@hanamurasangyo.co.jp
ホームページアドレス	http://www.hanamurasangyo.co.jp	

1 産業廃棄物3R実践方針

- ・産業廃棄物処理業者として法規制を遵守し、循環型社会に貢献するために金属リサイクルを基本とした事業活動における環境負荷低減に努め、地域に対しての環境配慮に取り組む。
- ・産業廃棄物のリサイクル率向上を目指す。
- ・ノーマイカーデーの事業所運用とアイドリングストップ励行でCO2削減を図る。
- ・法規制の遵守と情報公開により適正処理の推進を図る。
- ・作業中の騒音・振動に配慮するとともに排出水についても自主管理を行う。
- ・周辺清掃による環境美化活動に積極的に参加し、地域社会との協調を図る。
- ・産業廃棄物委託契約書及びマニフェスト管理の徹底を図る。
- ・資格取得者を配置し安全作業に務める。

2 取組み目標

(1) リサイクル率目標値（中間処理の場合）（％）

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	2025年度 目標値	2024 年度 実績値	2023年度 実績値	2022 年度 実績値
金属くず	98.8	98.8	98.8	98.7
全 体	98.8	98.8	98.8	98.7

(2) 再生利用量目標値（中間処理の場合）（t）

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	2025年度 目標値	2024 年度 実績値	2023年度 実績値	2022 年度 実績値
金属くず	4,800	4,559	4,876	4,880
全 体	4,800	4,559	4,876	4,880

(3) 最終処分量目標値（t）

廃棄物の種類	当年度目標値	過年度実績値		
	2025年度 目標値	2024 年度 実績値	2023年度 実績値	2022 年度 実績値
ギロチンダスト	55	55	59	63
廃プラ混合	0	0	0	0
ガラスくず	0	0	0	0
全 体	55	55	59	63

3 産業廃棄物管理体制

- ・取扱う産業廃棄物の全体的な管理については、庄内事業所長を総括責任者として適正管理を行う。
- ・廃掃法、長野県条例、松本市条例を遵守するため、社内で法規制チェックリストを作成し社内教育を行い評価する。
- ・総括責任者と処分担当者（原田晃課長）は、連携を密にして入荷する産業廃棄物の検収を行い危険物の排除をしてトラブルのないように努める。
ヤード内、屋外の清掃を定期的に行い、常に清潔、美化を保つ。

*必要に応じ管理体制組織図等を添付する。

4 産業廃棄物の種類、処理量、処理方法、排出ガス、排出水等に関する情報公開

- ・産廃情報ネットにて情報公開する。産廃情報ネットとホームページ両方から情報開示出来るようにして最新の情報に更新していく。排出ガス（CO2削減管理）、排出水の分析検査については、ISO14001の中で管理項目に上げ記録していく。
- ・当社のホームページを随時リニューアルして、情報を見やすく提供する。

5 産業廃棄物処理施設の地域への公開、説明

施設の名称	公開計画の有無	公開計画の概要又は公開計画無しの理由
庄内事業所 中間処理場	⑦・無	周辺住民との協和を保ち、見学依頼には積極的に応じる。排出事業者の見学依頼も随時受ける。
	有・無	

6 中間処理・最終処分を委託する場合の処理業者（施設）現地確認計画（中間処理業のみ）

区 分	廃棄物の種類	現地確認計画
中間処理場	廃プラ、ガラスくず	管理者又は担当者が、現地確認計画を作成し委託処理施設に年に1回出向き、処理状況の確認をする。
	ギロチンダスト	管理者又は担当者が、現地確認計画を作成し、委託処理施設に年に1回出向き、処理状況の確認をする。又、リサイクル化の流れを確認するために最終リサイクル化する施設確認も同時期に行う。
最終処分場		

7 従業員教育（研修）計画

項 目	教育（研修）計画内容
社員及び構成員 の講習会	外部研修会に積極的に参加させて、社員の意識の高揚を図る。 年間のOJT教育訓練計画を作成すると共に、法規制の勉強会を実施する。 労災関係及びリスクアセスメント研修会を行う。
管理者研修会	外部研修会に積極的に参加する。（公害防止管理者等リフレッシュ研修会、産廃3Rフォーラム等）

8 排出事業者への協力要請

- ・排出事業者に対し、放射性物質、危険物に対して処理出来ない旨を説明し理解していただく。必要に応じて処理業者を紹介する。又機械類については、機械油の事前除去をお願いして流出防止に協力してもらう。排出事業者からのリサイクル率を上げるための協力依頼については、当社のノウハウを生かして提案し協力していく。
- ・主な取引先には、リサイクルに対する意識を高めてもらうために当社の加工工程及び製品原料を見ていただき、さらに最終的にどんな製品になるかメーカー見学を提案する。電子マニフェストへの移行を排出業者に提案する。

9 リサイクル技術向上に向けた取組み

- ・リサイクル・リユースと幅広い視野で考え、資源の有効利用を促進する。
- ・機械化による非鉄の選別方法を考える。
- ・改善提案の取り組みを継続する。
- ・設備の定期点検を実施し安全作業に努める。
- ・社内勉強会を実施しレベルアップを図る。

10 不法投棄・不適正処理を発見した場合における協力体制

- ・不法投棄など不適正処理と思われる廃棄物を発見した場合には、直ちに関係機関に連絡し情報提供に心がけ、原因者の究明に協力する。
- ・地域及び行政主導のパトロールには、積極的に参画していく。

11 自社処理廃棄物の管理方法

- ・自社処理廃棄物は所定の場所で管理する。
- ・排出事業者として、産業廃棄物管理票を作成及び交付後は、処理量や最終処分へのデータ入力、確認することにより、廃棄物の適正処理の管理に努めている。
- ・自社処理廃棄物に関して可能な限り分別を実施してリサイクル化出来るように分別し、廃棄物の抑制に心がける。
- ・発火、火災の原因となるようなものの管理徹底（バッテリー、リチウムイオン電池など）の取り外しを行う。

1 2 その他協定の目的達成のため、独自に取り組む事項

- ・環境認証制度※の取得、電子マニフェスト（公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター）の導入等を含む。

- ・毎月2回周辺地域の清掃を行い、CO2削減のためにノーマイカーデーを継続する
- ・排出水の社内基準を設け、年/1回外部業者による検査を行ない排出水の維持管理に努める。
- ・騒音・振動については、自主検査を行い、基準値内で維持し周辺住民からの苦情がないように管理する。異常があれば原因を特定し改善していく。
- ・排出事業者への提案営業に努めると共に、自社廃棄物のリサイクル化継続を管理していく。
- ・外部研修会への積極的参加し有資格者のレベルアップを目指す。
- ・社内の危険箇所がないか、環境安全パトロール等で監視していく。
- ・ISO14001, ISO9001による継続的改善をする事により産廃の排出量削減になるように努める。

※環境 ISO 14001、エコアクション 21 等